

村上市蒲萄スキー場 索道安全報告書

平成 29 年度版



蒲萄第 1 ペアリフト

蒲萄第 2 ペアリフト

1. 利用者の皆様へ

当市の索道事業に対して、日頃よりご利用とご理解をいただき誠に有難うございます。

当市は、安全輸送の確保を第一に掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

2. 基本方針

(1) 基本方針

当市の運営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、職員及び従事員に周知・徹底しております。

市長は、索道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を具体的に定め、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めております。また、職員等は、次に掲げる安全に係る行動規範を理解し、輸送の安全確保に努めております。

- ① 一致団結して輸送の安全の確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程(本規程を含む)をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いに努めること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を行うこと。
- ⑥ 情報は漏れのないよう迅速、正確に伝えること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

(2) 安全目標

平成29年度の目標は次のとおりです。

区 分	項 目	内 容
定量的 な目標	係員のミス設備不具合による事故	乗客等の障害事故0件を目標
	人身障害事故	乗客等の障害事故0件を目標

3. 事故等の発生状況

(1) 索道運転事故(索道人身障害事故)

平成29年度中の索道人身障害事故はありませんでした。

(2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)

平成30年2月6日午前4時半ごろから、大雪のため国道7号線でトラック数台が峠で立ち往生し通行止めとなったため、ほとんどの従業員が通勤することができず、臨時休業としました。また、通行止め解除後、除雪作業に取り掛かりましたが一晩で70cmを

超える降雪であったため翌2月7日も除雪作業を行うため臨時休業としました。大雪による臨時休業は当スキー場開業以来初めての事でした。

(3) インシデント（事故の兆候）

平成29年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

(4) 行政指導等

平成29年度、行政指導はありません。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育

①シーズン営業開始前に施設及び取扱いについての安全教育を実施しました。(12月)

②索道術研修会、地区部会索道研修会、索道技術管理者研修に参加しました。

(4月、7月、10月)

③スキー場で働く心構えについて教育ビデオによる研修を行いました。(12月)

(2) 緊急時対応訓練

①シーズン営業開始前、索道係員、パトロールを含む職員一同にて救助訓練を実施しました(12月)

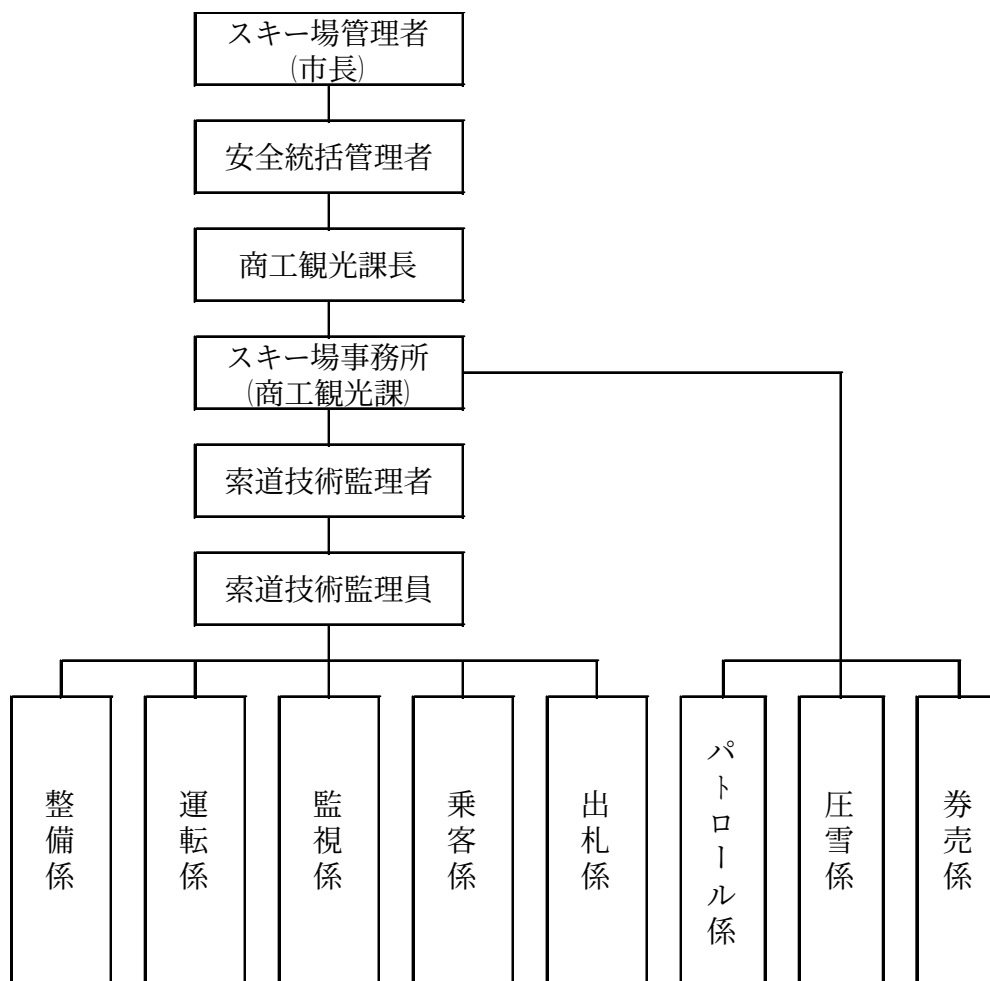
(3) 安全のための投資と支出

安全の維持・向上のため、年度毎の修繕計画をたて、それに基づき修繕を行っています。なお、29年度に行った主要な整備・修繕は下記のとおりです。

第1ペアリフト
・線路受索輪ゴムライナー、ベアリング交換45輪
・主電動機オーバーホール
・脱索検出用アンプ更新
・緊張シリンダー更新
第2ペアリフト
・線路受索輪ゴムライナー、ベアリング交換8輪
・直結油圧ユニット更新（油圧ホース含）
・支柱端子箱交換（一部）
・握索装置交換（一部）

5. 当市の安全管理体制

安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



スキー場管理者	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

6. 利用者の皆さまへのお願い

ご来場の際には、どんな些細なことでも結構ですので、お気付きのこと等がありましたら、スキー場スタッフまで、ご意見をお聞かせ頂ければ幸いです。

7. リフト乗車時のお願い

- ①乗り方に慣れないお客様は、係員にそのことを申し出て下さい。
- ②空き缶・煙草の吸殻・その他の物品を、乗っているリフトから投げ捨てないでください。
- ③搬器から飛び降りたり、搬器を揺らさないでください。
- ④ストックで雪や索道施設を突かないでください。
- ⑤滑走用具無しでの乗車はできません。滑走用具を装着してください。
- ⑥お子様をおんぶ、抱っこしての乗車はできません。
- ⑦下り線の乗車はできません。
- ⑧その他安全輸送を妨げる行為はしないでください。
- ⑨改札後は係員の指示に従ってください。

以上

〒958-8501

新潟県村上市三之町1番1号

村上市 商工観光課 観光交流室

TEL.0254-53-2111 FAX.0254-53-3840

mail : kanko-sb@city.murakami.lg.jp